

令和2年5月1日

学生・保護者 各位

富山県立総合衛生学院長

休校期間の再延長について（お知らせ）

本学院の臨時休校については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため5月7日までとじていましたが、県内において感染者数が急増するとともに、感染経路が不明なものも増えている状況にあります。

先般、県立高校等において、生徒等の健康及び安全の確保を最優先する観点から休校措置の再延長がなされました。本学院においても同様に、下記のとおり臨時休校を再延長いたします。

記

臨時休校を 令和2年5月31日（日）まで延長する。

- これまで同様、休校の趣旨をご理解いただき、学生においては、休校期間中は不要不急の外出を控え、自宅学習に専念するようお願いいたします。
- なお、学生及びご家族の皆さまには健康管理に十分ご留意いただき、万一、学生や同居家族が新型コロナウイルス感染症を発症または感染が疑われる場合、濃厚接触者となった場合は速やかに連絡をしてください。

※連絡先電話番号 保健学科・助産学科 076-424-6562
看護学科 076-424-6551